



古河市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について





目次



I 事業計画の進捗状況 ～目標達成に向けて～



P3

I 事業計画の進捗状況 ～課題と対応策～

P4

II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方①



P5

1 施設整備に係る課題等の整理

II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方②

P6

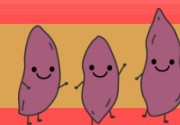
2 施設整備の方向性の整理

II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方③

P7

3 古河市の新しい子育て拠点施設の創出（イメージ）

III 参考資料



P8

利用者支援事業とは



I 事業計画の進捗状況① ~目標達成に向けて~

5年間の計画期間における幼児期の
学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画

古河市
子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月

古河市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度の確保方策内容

- ・私立幼稚園8園 → 幼保連携型認定こども園への移行
- ・私立幼稚園3園 → 幼稚園型認定こども園
- ・小規模型保育施設2園開設
- ・公立保育所3園 → 認可定員各10名増員
- ・私立保育園2園 → 認可定員各10名増員

平成27年4月1日時点で**8名**の待機児童

平成27年10月1日時点で**11名**の待機児童

古河市における直近3年間の推移と内訳

区分	25年度		26年度		27年度	
	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1
0歳児	0人	9人	2人	12人	3人	11人
1歳児	0人	0人	0人	4人	5人	0人
2歳児	0人	0人	0人	4人	0人	0人
3歳児	0人	3人	1人	2人	0人	0人
4歳児以上	0人	0人	1人	0人	0人	0人
合計	0人	12人	4人	22人	8人	11人



I 事業計画の進捗状況② ~課題と対応策~

参考記事

手打つほど、潜在需要が喚起され、希望者が増える待機児童ゼロ達成へのイタチゴッコ

希望しても認可保育所に入れない「待機児童」の4月1日時点の数字を、自治体が相次いで発表し、「ゼロ」を達成したところ、逆に増えたところなど、明暗が分かれている。懸命に手を打つほど、潜在需要を喚起して対策が追い付かなくなるという現象が起きている。

保育士の争奪戦

「ハコ」は確保しても、不足する保育士。新たに7万4千人が必要になる。自治体間や事業者間で既に激しい争奪戦が始まり、保育士を大量に引き抜かれた園や、預かる子どもを制限せざるを得ない園も現れている。

保育士の離職率

保育士不足を加速させているのが、高い離職率。保育士の資格を持ちながら働いていない「潜在保育士」は68万人に上る。食物アレルギーや乳幼児突然死症候群への対策、保護者からの要望への対応など、保育現場の変化が拍車をかける。



古河市子ども・子育て支援事業計画に基づく量の拡充

- ・認定こども園への移行による定員増
- ・公立保育所の定員増

新たな政策による量の拡充（案）

- ・インセンティブによる新規事業者参入促進
- ・分園や事業所内保育の推進・提供
- ・雇用体制の創出

（中間期）平成29年度には待機児童ゼロ



II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方①



1 施設整備に係る課題等の整理

①子ども・子育て関連三法への対応

- ▶ 教育・保育の場に対する支援の量の拡充
- ▶ 地域子育て支援に対する支援の質の向上

②古河市総合計画、子ども・子育て支援事業計画への対応

- ▶ 支援新制度の事業の促進を図る具体的な施策を計画
- ▶ 市民の多様なニーズに対応する着実な施策の遂行
- ▶ 子育て関連施設の整備に係る日赤跡地の効果的な活用



③利用者ニーズからの課題

- ▶ 教育及び保育事業に対する利用者意向が増加傾向
- ▶ 子育て環境の充実に対する児童館機能の整備要望
- ▶ 子育て環境や支援に対する市民の満足度

④関係施設の現況からの課題

- ▶ 上辺見保育所の老朽化（築43年）
- ▶ 公立保育所でのトータル的保育サービスの不足
- ▶ 児童館未整備による放課後児童クラブでの代替
- ▶ 地域子育て支援センターの不足



II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方②



2 施設整備の方向性の整理

①上辺見保育所建替えの方向性

- ▶ 支援の質の向上のため、建替えによる安全な保育提供
- ▶ 支援の量の拡充のため、施設増床
- ▶ 敷地規模は、一定の面積と空間が確保できる敷地を選定



②子育てサポート機能施設整備の方向性

- ▶ 支援の質の向上と利用者ニーズに応えるための、子育てサポート機能を有する施設の新設

③児童館機能施設整備の方向性

- ▶ 支援の質の向上と多くの利用者ニーズに応えるための、児童館の新設
- ▶ 子どもの居場所、地域全体での子育て支援を目指す、児童館機能



④拠点施設としての整備の方向性

- ▶ 子育てサポート機能と児童館機能については、双方で類似する機能を有することから、子ども間の交流、保護者間の交流、併せて地域間の交流も可能となるため、一体的に整備する複合施設とすることが望ましい。
- ▶ 上辺見保育所の建替えは、敷地規模の拡大等から現在位置への建替えが困難となるため、一定の用地確保が必要となる。
- ▶ 上記の理由から、総合計画において位置付ける日赤跡地の効果的利用を目的として、上辺見保育所の移転先及び複合施設の新設先を日赤跡地と定め、それぞれの施設の連携強化による利便性の向上や相乗効果のアップを目的として、古河市の新しい子育て拠点として整備することが望ましい。



II 日赤跡地「子育て拠点施設」整備の考え方③

3 古河市の新しい子育て拠点施設の創出（イメージ）

子ども間、保護者間、地域間の交流拡大

複合施設

子育てサポート機能

- 利用者支援事業
- 一時預かり
- 子育て支援センター（別紙参照）
- ファミリーサポートセンター



連携



児童館機能

- 地域の子育ての拠点
- 子どもの居場所



連携



保育所

待機児童



上辺見保育所移転整備

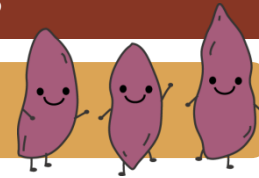
- 0～5歳児保育
定員120 → 150～180
- 病後児保育



量の拡充

質の向上





III 参考資料

利用者支援事業とは

主な事業内容

子ども及びその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業。主な事業内容は次の2つになる。

利用者支援

子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行う。

地域連携

子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等を行う。

子どもを預けたい。
子どものことで気にかかることがある。



個別ニーズを把握し、
情報集約・相談します。



利用者支援専門職員
(専門職員、保健師等)による
切れ目ない支援

連絡調整、連携・協働の体制づくり、
地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、
地域で必要な社会資源の開発等

- 保育所●幼稚園●放課後児童クラブ
- 家庭児童相談(児童相談所)
- 地域の保健師(保健センター)
- 指定障害児相談支援事業所
- ファミリー・サポート・センター
- 認定こども園

サークル活動への紹介

年齢別幼児サークル、自主サークル、
保育園での園開放

施設来所相談以外にも様々な相談方法

電話、戸別訪問、
ファックス
メール、SNS



利用者支援実施施設

認可保育所に入所できなかった方へのアフターフォロー

認可保育所に申込みをした結果、入所できなかった場合に、
保育状況や意向を確認しながら、保育コンシェルジュから代替
保育施設等の情報を案内